

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27. 8. 26 第 189 回国会第 35 号

8 月 26 日（水）、第 35 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件（年金情報流出問題）

・塩崎厚生労働大臣、二之湯総務副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本年金機構理事長

水 島 藤一郎君

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案検証委員会委員長

甲斐中 辰 夫君

（質疑者及び主な質疑内容）

加 藤 鮎 子君（自民）

- ・日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案検証委員会（以下「検証委員会」という。）が取りまとめた検証報告書等を踏まえ、今後、日本年金機構として、情報セキュリティ体制をどのように構築するのか伺いたい。
- ・今回の年金情報流出事案の発生を受けて、今後、日本年金機構のシステム全体の在り方をどのように考えているのか伺いたい。
- ・年金情報流出のような事態が再び起こらないよう、検証委員会の検証報告書を受けて、今後、どのように取り組んでいくのか厚生労働大臣の決意を伺いたい。

伊 佐 進 一君（公明）

- ・厚生労働省において、今後、情報セキュリティに関する人人体制をどのように強化していくのか伺いたい。
- ・厚生労働省として、日本年金機構のみならず、所管する独立行政法人等と適切に情報共有するための連絡体制に関するルールを定めるべきではないか。
- ・年金情報が流出した者に関する基礎年金番号の変更に伴い必要となる様々な手続について、該当者の負担にならないようにすべきと考えるが、日本年金機構における対応策を伺いたい。

西 村 智奈美君（民主）

- ・年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用する年金積立金について、本年 6 月末時点の国内株式の運用比率はいつ公表されるのか。
- ・検証委員会の検証報告書において、日本年金機構についての要因分析や指摘事項が多い一方、厚生労働省については少ない。日本年金機構の監督官庁として厚生労働省

が負うべき責任は大きいと考えるが、甲斐中参考人の見解を伺いたい。

- ・第三者による検証委員会だけでなく、厚生労働省が自ら行う調査・分析を踏まえて抜本的な対策を立てる必要があると考えるが、甲斐中参考人の見解を伺いたい。

長 妻 昭君（民主）

- ・本年 5 月 8 日の日本年金機構に対する標的型攻撃と、本年 4 月 22 日の厚生労働省に対する標的型攻撃の類似性を検証委員会の検証報告書の取りまとめ前に認識していた職員が何人いるのか調査すべきではないか。
- ・平成 25 年度以降、それまで厚生労働省によって行われていた日本年金機構の情報セキュリティ体制に対する監査が日本年金機構の内部監査として行われるようになった理由を伺いたい。
- ・検証委員会の調査に対し、重要な資料を出し渋り、黒塗りするなどの対応を行った職員の実態を調査すべきではないか。

山 井 和 則君（民主）

- ・国内株式市場における平均株価の下落が続き、GPIF が運用する国内株式資産額が目減りした場合、厚生労働大臣はどのように責任を取るつもりなのか。
- ・日本年金機構が本年 5 月 8 日に受けた標的型攻撃よりも前に、厚生労働省が本年 4 月 22 日に類似の標的型攻撃を受けていた事実について、甲斐中参考人はいつ把握し、どのような感想を持ったのか。
- ・日本年金機構の事務センターで委託業務に従事した労働者の貸金未払い問題については、未払貸金立替払制度の利用による未払貸金額の 8 割にとどまらず、日本年金機構が未払貸金の全額を支払うべきではないか。

井坂信彦君（維新）

- ・日本年金機構による調査委員会の調査結果報告において、「フォレンジック調査等の結果により管理者権限が窃取されたことが判明した」旨が記載されているが、本来は比較的すぐに確認できるのではないか。
- ・検証委員会の検証報告書において、情報流出に関する厚生労働省側の要因として、①情報セキュリティ体制の脆弱性、②機構LANシステムに対する監督体制の欠落、③情報連絡の遅延の3点を挙げているが、これ以外の要因はないのか、甲斐中参考人の見解を伺いたい。
- ・厚生労働省には上司に悪い情報を報告しない風土があるように感じるが、ガイドラインを作り、上司への報告義務を明文化すべきではないか。

足立康史君（維新）

- ・今般の年金情報流出事案の原因は、日本年金機構の職員の意識の問題であるのか、情報システムの問題であるのか、甲斐中参考人の認識を伺いたい。
- ・日本年金機構において個人情報取り扱う業務をインター

ネットから遮断して年金業務を行うことができるようになる時期について伺いたい。

- ・基幹系システムと情報系システムの保有・運用に係る厚生労働省、日本年金機構及び運用委託会社の法令上及び契約上の責任の所在を伺いたい。

高橋千鶴子君（共産）

- ・これまでの国会審議では検証委員会の検証を待つという理由で答弁してもらえなかった事項のうち検証委員会の報告書で明らかになっていないものを整理して回答すべきでないか。
- ・本年5月8日に行われた厚生労働省統合ネットワークにおけるドメイン単位でのURLブロックについて、日本年金機構の調査報告書には記載されていないのは故意によるものではないのか。
- ・本年5月19日には日本年金機構が警察に相談していたにも関わらず、厚生労働省が内閣情報セキュリティセンター（NISC）にその旨を報告したのが同月29日と遅くなったのはなぜか。もっと早ければ、NISCも早期に対応できたのではないか。